

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第11回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越地域医療センター病院の改築について（回答）（公開）
- (2) 地域協議会 会長会議について（公開）
- (3) 地域協議会の運営について（公開）
- (4) 地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて（公開）
- (5) 自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について（公開）

3 開催日時

平成29年12月18日（月）午後6時28分から午後9時2分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、
松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 地域医療推進室：小林室長、森田副室長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 20名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、杉本委員

会議冒頭、少し時間をいただきたいと思う。申し訳ない。

前回の会議で、自主審議に関して澁市委員から出された質問が内容的に難しいということもあり、説明を受けないということで皆さんに話をした。

それに関して、私が、個人的に担当課へ聞いてもらうこともできる、聞いてもらえばよいという発言をした。

後で指摘をいただき、自分でも発言の内容を考えて、本来であればやはりこの地域協議会の会議全体で説明を聞く必要があったと。それから、難しければ今回のように書面で返信を提出してもらうことが最良だったのかなと、後でよく議事録を見直して今考えているところである。

これに対して、地域協議会全体でその議論をして、皆さんの判断をいただいてから、そちらの方へ持っていかなかった。私がそのような判断をしたことは、皆さんに対しても澁市委員に対しても本当に申し訳なかったと思っている。

そういうことを含めて、今後このようなことがないように私の方でも注意しながら議事進行を進めたいと思う。

会長として、不手際な発言と、配慮が足りなかったと考えている。本当に申し訳なかった。

今後とも、何かあればまた言っていただきたい。私も時たまポカというか、このようなことをしてしまうこともあるので、またその際は随時指摘をいただいて、今後なるべくこういうことがないように配慮して頑張っていきたいと思う。本当に申し訳なかった。

【澁市委員】

西山会長、どうもありがとうございました。

今説明いただいたとおりなのだが、私としてもいろいろ考え、議事運営あるいは議事の進め方について、そして今日も会議録の問題が出てきたが、私は偶然にも会議録をチェックする人になった。そうしたら今、西山会長が言われたところが会議録の原

案に入っていなかった。

それで私はどうしたのかと事務局に聞いたら、いろいろ事情があったようなので、このことについて今日の議題の最初に取り上げていただきたいと思う。

当然、今回の事案については、会長から文書で、質問があったら出してくださいということで、それに応えて出したわけである。にもかかわらず難しいからというだけで、何ら相談もなく葬り去られるというのは非常に心外である。

さらにそういう事態があったということを議事録からも消し去ろうというのは、非常に問題だと思うので、「4. 議題」の中の最初にこの件をみんなで議論したらどうかと私は思うのだが。これは議事運営に関わることである。協議会の存在価値にも関わることかと思うので、そのようにしていただきたいと思う。

【西山会長】

今、澁市委員から話があった。

議事録の件については、私も確認をし、抜けていたので私から全て載せてくださいということで、議事録には私の発言も全部載せてもらっている。

やはり確認して抜けていたというのは私も分かるので。当然、私が発言したことなので載せてくださいということで、議事録の方には載せてもらっている。

この件について、澁市委員から議論してほしいと発言があったが、前半の事務局からの説明が終わった後に、この件について話をするか、途中で入れるかということだが、今日はセンター病院の改築についても入っているので、会長会議とセンター病院の改築が終わったら、その案件を皆さんで話をするということで、澁市委員、冒頭ではなく、そこでもよいか。

【澁市委員】

私は、「4. 議題」の最初に、と。

【西山会長】

ではそのような形で話をするということで、皆さんいかがか。

※採決 話をするに ・賛成 11名

・反対 3名

このことから、話をするに決する。

それでは、そのような流れで進めたいと思うので、よろしく願いしたい。

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—上越地域医療センター病院の改築について（回答）—

【西山会長】

次第3報告（1）「上越地域医療センター病院の改築について（回答）」に入る。

地域医療推進室に説明を求める。

【地域医療推進室 小林室長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

地域医療推進室の説明について質疑、意見を求める。

【宮崎委員】

山鳥毛の話聞いていても私は気になるのだが、市長の責任というのは、このセンター病院の場所の問題についてはどうなるのかというのが心配である。

変な言い方をすると、まるっきり検討委員会に丸投げではないかという声を私はたくさん聞く。誰が責任を取るのか。

私の意見だが、私たちは特に市長宛てに出している。たまたまその部署が今あなたたちの部署だというのが、私たちは市長に出しているのだから、市長の声を聞きたいというのが私にはある。

私はこのあいだ、違う会合、雪下駄という会合で、市長が当選して最初の市民のそういう団体の中で今後の抱負を述べるという場に居て、私は質問をした。

市長宛てという形で出されている文書が、あなたの目に十分届いて検討されているのかということを行ったのだが、それは内容によるという言い方をした。それ以上深くは聞かなかったが。

本当に市長の声を聞きたいという場合はどうするのか、私は気になって仕方がな

い。

私はこのセンター病院の場所が決まった時の最後の責任というのは、市長がきちんと取るのだらうと思っているのだが、そこがやはり心配である。どんなものか。

【小林室長】

もちろん市長だと思っている。ただ、策定委員会を今回設けているので、いろいろな幅広い意見を聞いたうえで、最終的には市長が決定するものだと思っている。

策定委員会に丸投げなのではないかというようなご批判だと思うが、逆に市長が決めていると、もう決まったことを審議するのかという批判をいただく場合もあるので、それはどちらにしても批判はいただくのかなという気はしている。

今回のセンター病院の策定委員会については、例えば診療機能、今は回復期、慢性期を中心に担っているが、それを急性期にするのかしないのかなど、そういったところも含めて策定委員会で議論いただいて、その意見を聞いたうえで市長が最終的に決定していくと。策定委員会でいろいろな方向性を出していただく項目のひとつとして、建設場所についてもお願いしているという状況なので、その意見を聞いたうえで、最終的に決定するのは市長だと考えている。

【宮崎委員】

では確認。本当に私たち地域協議会から出された文書を市長は読んでいるか。

【小林室長】

読んでいる。

【宮崎委員】

その確認である。ありがとうございます。

【小川委員】

策定委員会の傍聴は可能か。

【小林室長】

可能である。ちなみに3回目の11月20日に開催した時には59人の方から傍聴いただいている。どなたでも結構である。

【小川委員】

もうひとつ、議事録は公開されているのか。

【小林室長】

公開している。今もホームページに載っている。

【吉田隆雄委員】

少しいの外れかもしれないが、市議会で2回目の一般質問の時に、ある議員がこの地域医療センターに関する事で市長あるいは担当者に質問をされていた。次回の策定委員会で7項目についてという話をしていたのだが、7項目というのはどういう項目について言っているのかを教えてください。

もうひとつは、これだけの病院を建て替えるにあたって、上越市がおおよそ、ここに作ろうというもくろみはなかったのか。

これだけ大きい事業を行うにあたって、普通、私たちは自分で家を作ろうとしたときにはある程度もくろんで、それについて経費はどれくらいというような問題があると思うが、この病院を建て替えるにあたって、おおよそここという下案というか、そういうものはなかったのか。的が外れていたらすまない。

【小林室長】

7項目については先ほども少し触れたが、後でこれをお配りした方がよければお配りするが、私どもで事務局として前回の策定委員会で示したものについては、1番目は建設コスト、2番目はその財源、3番目は設計の自由度、4番目は患者の利便性、5番目はまちづくり、周辺に与える効果や影響、6番目は所要期間、何年で工事ができるのか、7番目は安全性ということで水害の被害があるのかないのかといったようなところで7項目事務局から挙げた。

それに対して策定委員の方からはそれに加えて、例えば先ほども言った南病棟をどうやって活用するのか、それから病院の院長、副院長も委員になっているので、患者だけでなく職員の働きやすさというところも検討項目として加えてほしいという意見をいただいたので、それらを加えた形で4回目の策定委員会に臨もうと今思っている。

それから2番目の質問である場所の目星等だが、基本的にはまず現地でできるのかできないのかを考えるのが一番だと思っている。

この策定委員会の前に、昨年度、非公開で病院の職員と市の職員が中心になって構成していたメンバーの中では、敷地面積が、現在のセンター病院自身3万平米あり他の2地区と同じくらいの面積があるが、ご存知のとおり平屋建てであるため敷地

に余裕がない。そのためその敷地の中で、果たしてできるのかどうかというところを検討しており、それをしているところで他の地区からも要望があったので、それも加えて検討することになったという経過である。

【西山会長】

よろしいか。

【吉田隆雄委員】

ありがとうございました。

【北川委員】

先ほどの小林室長の説明の中にあつたかもしれないが、仮に現在地以外の所に病院ができた場合、跡地をどうするのかということも策定委員会の中で考えられているのか。

それから、今、薬局や福祉施設がある。誘致してきた経緯があると私は思っているのだが、その辺についてどう責任というか説明をされていくのか。

それともうひとつ、今3か所あるが、3か所以外の場所も有り得るのか。

【小林室長】

跡地利用については、私ども事務局や策定委員会の中でも議論している。基本的にはコストのところに含まれてくるのではないかと思っている。

例えば、仮に移転する場合だと、当然新しい土地を取得するので今よりもコストがかかる。逆に言えば、跡地を売らない限りはコスト比較で言えば、現地の方が優勢になってくると思うので、その辺はコストの中に含まれてくるのかなと思っている。

それと一点、跡地利用の件で申し上げると、これもなかなか申し上げづらい部分でもあるが、病院の跡地だと土壌が汚染されているケースがある。近くで言えば、県立中央病院が移転をする時にも、今の郵便局のところで水銀が出たケースもあるので、跡地利用というとその辺も考えていかなければならないと思っている。

2点目の薬局や裏にある特養の誘致のケースだが、薬局は途中で院外処方になったから出てきたのではないかという気もするが、あそこは民民ベースで我々はたぶん誘致をしてきていないと思うので、移転したらついてくるのか、他のところの薬局と競争になるのか、そこは我々の責任でなくてもよいのではないかと思っている。

もう1点の福祉施設としては、裏に特別養護老人ホームや老健、グループホームと

いった介護施設が主に集中していると思う。ここについても、今、センター病院とどういうつながりがあるのか病院の職員にも聞いたが、月に一度検討会議のような、カンファレンスのようなものを行っているそうである。ただ、例えばそれが移転したとしても同じこと、そういった会議のようなことはできるし、確かに病院の裏手、南側にあるので連携していそうだが、例えば特別養護老人ホームではどこも同じだが、嘱託医ということで必ず医者を誰か指定しなければならないのだが、今センター病院はその指定にはなっていないので、移転したからといって直接的に介護系の施設に影響が出ることはないと考えている。

それから3か所以外、他はないのかということだが、今のところその3か所しか考えていない。このあいだの11月の策定委員会の中でもこの3か所の中で選んでいきたいというふうに申し上げたので、よほどのことがない限り、それこそ3か所どころか1か所絞った、それぞれ何か問題があって3か所とも駄目になったということがない限りは、3か所の中で決めていきたいと思っている。

【杉本委員】

宮崎委員の話にも少し関わるのだが、将来的にこの話というのは地域協議会に諮問されるだろうと思う。

今年の初めに諮問制度についてこの地域協議会でも勉強をしたが、どういう時期にどういう内容で諮問されるのか、非常に心配というか興味がある。

というのは、条例の言葉そのものではないが、縮めて言えば政策決定をするのに資するために諮問をするというのが趣旨ですよね。それが、市長のところで場所も中身もみんなここでこうすると決めた段階で諮問をされるのでは、趣旨にそぐわない。

だからそのような点で言えば、市長のところで決定する前に諮問をしてもらわないと。決定するうえで、住民の皆さんにどういう影響が及ぶのかどうか聞かれるのだろうと思うから、決定した後では、いくら我々が議論して、審議して出しても、役に立たないということになると思う。

だからそれはいつの段階で、どういう形で諮問されるのか。市長がそういう問題にどういうふうに関わるのか。

市長から諮問されるのですよね。我々は市長にその回答を出すわけ。そのときに市長が、私はもう決めたが意見は聞くという言い方の諮問をされたのでは、地域協議

会として非常に心外である。そんなふうに思う。

だからその時期、どういう時期にどういう形、内容で諮問されるのかをお聞きしておきたい。

それから、先月の会議だったか雁木の話か何かだったと思うが、1月に町内会長の皆さん方から集まっていたいて、意見を聞きますという話があった。

それはそれでいいのだが、地域協議会から意見書を出しているのを横に置いて、町内会長から集まってもらって意見を聞き、政策決定をするような話があったので、それは少し話としておかしいのではないかと。

先ほども言ったが、地域協議会は市長の諮問機関で、市長から諮問されていろいろな議論をして答申を出すというのが大きな役割となっている。

だが、町内会長協議会というのはある意味任意団体でしょう。任意団体のご意見はよく聞くが、市長が諮問した諮問機関である地域協議会の意見は少し横に置くというようなことがあってはならないと私は思っている。

この問題ではそういうようなことは起きないでしょうねという念押しである。

【小林室長】

諮問の時期については、私どもは基本構想をこれから策定していく、最終的には素案としてまとめ、皆さんに諮ろうと思っている。諮ったうえで、今度はパブリックコメントを実施して、それも終わったうえで、最終的な基本構想としてまとめるという予定にしている。

ただ、どこで市長が決定するのかと、素案ができたときに決定しているのではないかというような意見もあるかもしれないが、私どもとすると当然、地域協議会も諮問機関ではあるが、今回作った病院の基本構想策定委員会も同じく市長の諮問機関である。そのため双方で意見が異なった場合は、我々としても非常に困る状態にはなると思うが、そこは何らかの形で市が意思決定をしていかなければならないと思っている。

2番目の町内会と地域協議会についてだが、それは杉本委員が言われるとおり、確かに町内会は一任意団体で、ただ、いろいろと市に協力して、協働の一翼を担ってもらっている町内会だと思っている。

ただ市の意思決定、いろいろなことをしていくにあたっては、諮問機関と任意団体

という違いは当然あると思っている。

我々の基本構想のところで、それこそ3地区の町内会長連絡協議会のようなところや振興会から意見をいただいているので、場所については、全部の意見を通すわけにはいかない。

ただあくまでも諮問機関としては地域協議会がある。そして仮に移転をするということになった場合、高田区地域協議会にも当然諮問する。仮に金谷地区に移転するということになれば、金谷区地域協議会にも諮問することになる。

もしそうなった場合、当然今までの流れでいけば、高田区地域協議会は反対するだろうし、金谷区地域協議会は賛成すると思うので、そこでも食い違いは出てくると思っている。

だから、いろいろな意見をいただいた上で最終決定をするのは市長だと思っている。

【西山会長】

よろしいか。

【杉本委員】

基本はそういうことなのでそれはそれでよいし、そういうふうに進めてもらいたいのだが、どこの段階で決定なのかということが非常に難しい。だから基本構想が出されても、あれは決定ではない。

【小林室長】

そうですね。

【杉本委員】

そういうふうにひとつずつはっきりさせておいてもらいたい。

基本構想が出されて、この基本構想は少しおかしいということになれば、きちんと修正、訂正するというようなことがないと、この建物を建てる時もまさにそうだったでしょう。

我々は基本構想ではおかしいよと、もっと改善しなくてはいけないのではないかとやったけれど、建てることに反対したような捉え方になってごちゃごちゃになってしまった。あの基本構想は決定ではなかったはずである。

基本構想は出されてもそれは案であって、まだ市長が決定する前の前の前のとこ

ろなわけだから。

ということで、あれが全てではないということをはっきりさせてという要望である。

—地域協議会会長会議について—

【西山会長】

次第3 報告事項(2)「地域協議会会長会議について」に入る。

事前に皆さんに断ったが、11月21日に会長会議が開催され、私が出席した。会議の内容について、詳細はお手元の資料No.2を見てほしい。また会議録については、市のホームページにアップされている。

まず1点目は、来年度の地域活動支援事業についての説明があった。今年度と同等で、各協議会で検討を進めていただきたいということで、話をもらった。

その際に、備品購入が主な目的ではないかと思われるような提案も最近多く見られるようになってきていると。まちづくり活動を支援するというのがこの事業の目的であって、それを踏まえて審査採択の中でそのような点を審査のポイントとしてもらえればという話があった。

もう1点が、採択方針というのは地域住民に対して地域協議会が把握している課題を提示し、その解決に向けた取組を行う団体を募集しているという意思表示にもなると思うので、そのような視点も含めて採択方針の見直しを考えてもらえればということで意見があった。昨年、市が示したガイドラインに合わせて検討してほしいという話だった。

2点目は、自主審議について、各協議会でどういう行いをしているのか、問題点、疑問点はないかということで、これは話し合いというよりは各区の会長からの報告ということで、こういうことをしているといういろいろな意見をおおまかに聞かせてもらい、意見交換をした。

大きな課題は以上2点だが、ホームページに会議録もあるので、また何かあれば質問してもらえればと思う。

このことについて質疑を求めるがなし。

—地域協議会の運営について—

【西山会長】

続いて、次第では地域活動支援事業のルールについてに入るのだが、その前に、先ほど澁市委員から協議会の会議と議事録のあり方について話をしたいという提案があり、半数以上の方が話し合いをするということだった。

この件について入ることを確認し、委員全員の了承を得る。

【澁市委員】

ありがとうございます。

西山会長から最初にご説明いただいたが、11月20日の地域協議会で高田公園周辺の洪水対策について議論した時に、私が質問した事項については専門的だということでも市側からの回答の対象には含めないということがあった。それに対して私はいろいろ問題提起をしたわけである。

それに関連して、私は二つの大きな問題があったと思う。

まず一つは、西山会長始め議長団の議事の進め方が少し普通とは違っていたのではないかということ。

二つ目の大きな問題は、会議録が西山会長始め議長団の発言をそのまま反映していなかったということ。

まず、第一の問題だが、西山会長の求めに応じて、私は市に対する技術的な洪水対策についての質問を出したわけである。

確かに、私はそれが専門なのでかなり専門的な部分もあったと思うが、今日出てきた回答を読めばそれほど専門的な話ではない。

にもかかわらず、かなり専門的だということ、私に何の事前の連絡もなく、会議の場でそれは省略したいという趣旨の発言があり、私の質問に対する直接の答えは市側からは省かれてしまった。

それに対してその場で、そういう専門的な話で時間がかかるから、あるいは皆さんが理解できないからというのであれば、なぜ私に前もって電話なり連絡をして、事前に市から文書による回答を受けるようなアレンジメントをしてもらえなかったの

かと私は発言したが、それについては会議の場で何の回答もなかった。

この件について二つ目の問題は、先ほど西山会長が謝罪したが、私が協議会の求めに応じて出した質問に対して、個人的に担当課へ質問したらどうかというような発言をされたことである。

謝罪してもらったが、これは非常に不適切な発言だと思う。これははっきりさせてほしいと思う。

つまり、協議会委員としての私の役割と権利を否定したものであり、協議会の役割そのものも否定したものだとは私は理解する。

そういうことで、私はそれをはっきりさせてほしい。これが二つ目の問題である。

そして3番目の問題として、皆さん半数以上の方が現地見学をして、この問題について非常に関心がある。最初は高田公園周辺の洪水対策だったが、だんだん北城などそれ以外のところまで洪水があるのではないかということで、そういう議論になっていったところで、西山会長は、自主審議は高田公園を中心とする洪水対策だからそれを優先的に、それに限定するような議論をしてほしいというようなことを発言した。

自主審議のやり方として、最初はそうかもしれないが、我々は高田区の洪水が全体に広がっているということを理解したわけだから、議論の幅をもっと広げてもいいのではないかと、そういう柔軟性がある議事運営が必要なのではないかと。

そういう三つの点について、今の議長団の議事運営の仕方について、非常に違和感を持った。

西山会長の発言について、この11月20日の会議が終わった後、議事運営について、高野副会長らから個人的に申し訳なかったという言葉があった。

それが議事運営について非常に不適切なやり方があったのではないかというのが、私が感じたところである。それが一番目の大きな問題である。

2番目の大きな問題は、偶然にも私がその時の会議録の原案の査読にあたった。全く予想していなかったのだが分かりましたということで、会議録の原案が私のところに来たのが12月2日(土)である。そして12月5日(火)までに出してほしいと。要するに3日間しか期間をもらえなかった。

私が仮に3日間旅行していたとすると、とてもじゃないが間に合わない。偶然居た

わけで、それを読んで驚いたのは、西山会長が先ほど言われたような不適切な発言が完全に消えていたことである。驚いて、メールで、これはどういうことかと事務局に問い合わせをして、日程調整をして、期限を過ぎた後の12月6日の午後に事務局へ行きセンター長と係長と私の3人で話し合った。

その時点で議事録は直っていなかった。これはおかしいのではないかということで、録音を聞かせていただいた結果、先ほどのような発言があったことが確認できた。つまり12月5日の期限までに、私以外そのような訂正を要求した方がいなかったというのが私は分かっている。

そのような協議会の役割や存在そのものに関わる発言をしたにもかかわらず、どうしてこれを入れなかったのかとセンター側に聞いたところ、会議録の要約を作る段階でこれは落とすと、省いたという答えだった。

これは非常に重要な問題である。これは都合の悪い発言だったと思うので、そういう発言を落とすのであれば、公式な会議で、議事録を修正することについて皆さんの了解を得るべきだと思うのだが、それを省いて勝手に議事録を修正してしまったわけである。これは非常に由々しき問題だと思う。

その経緯、どうしてそうなったのかは分からないが、そういう重要な問題なので、この2点目の議事録の修正については事務局からの説明と見解を求めたいと思う。

この二つの大きな問題。議事運営の仕方、特に議長団の議事運営の仕方と、二つ目の議事録の作り方について、問題を提起する。

【西山会長】

ありがとうございました。

私は当事者なので、私が議長をしながら質問に答えるというのもいけないので、高野副会長か吉田副会長に進行をしてもらおうということによいか。

では、1番目は高野副会長に進行をお願いして、2番目から私が戻るということを諮り、委員全員の下承を得る。

【高野副会長】

議事の進め方ということで、私も会議が終わった後、澁市委員と会い、書類で出してほしいということであったのを、難しい質問だからということでそれを省いたことは非常にまずかったということで、私もそれを自覚し、そういうお話をした。

それは先ほど西山会長からも話したとおり、非常に正副会長の決め方、進め方が非常にまずかったということで反省して、今後このようなことがないようにきちんと進めていこうと話し合いをした。今後、心してやっていき、二度とこのようなことがないようにしていきたいとそのような覚悟でいる。

この件について、意見を求める。

【松矢委員】

いずれにしろ、今の問題は深く反省していただきたい。

そして、いろいろ会長が議事を進める中で少しおかしいなという場合は、副会長が2人いるのもっとフォローしなくてはいけないと思う。そのときに、会長それは少しまずいよと。そのために副会長が2人いるのだから。

ただ黙ってそこに座っているだけでは駄目で、副会長というのは会長をフォローしなくてはいけない。

会長ひとりに全部責任を被せるのではなくて、2人の副会長にも責任はあると思う。そのために副会長が2人いるのだから。やはり、まずい場合には、ちょっと、と。そういうフォローをするのも2人の副会長の役目だと思う。

会長ひとりに責任を押し付けるのではなくて。人間は時々そういうミスはある。総理大臣だって失言するときはあるのだから。それをフォローするのが両側にいる副会長2人だと思う。

それを心して、これからもあたってもらいたいと思う。

【高野副会長】

了解した。

【飯塚委員】

私も2年目だが、この議事録というものをきちんと取っているわけだから、それを修正するというのは証拠隠滅のようなことになる。

だからそういうことは、これからはしない。間違いは人間みんなあるが、そういうことがあると、この会議全体がもう信用できない、何のための会議録だろうということになってしまう。

会議録も3か月、4か月後に私たちのところに回ってくるから、もう少し早く回らないのかというのもある。そうすれば覚えているのだが、3、4か月後になるとあの

時はそんな会議だったかなというようなこともあるので、そういうのもどうなるかとちょっと。

【高野副会長】

その件について、事務局はなるべく早くということで、そのようにしていただけるか。

【榎島係長】

高田区の会議録を確認いただくのは、おおむね2週間以内で現在お願いしている。

3、4か月後ということはない。

【飯塚委員】

年間4回しか出てこないですよ。地域協議会だよりとしては4回だったか。

【西山会長】

年間4回である。

【飯塚委員】

会議録は2週間後に回ってくるか。

【高野副会長】

議事録の確認者というのがあるので、その方のところに行って確認いただくという。

【飯塚委員】

それは全部のところへ回らないのか。

【西山会長】

一応冒頭で、今日は杉本委員にお願いしたが、三役のうちのひとりと委員の皆さんの方からは順番に、欠席の場合は繰り越し等あるが、それで議事録は皆さんに確認していただいている。

単純に言うと、17回の会議で1回、確認者になるように、私たちは3回に1回だが、そういう形で回している。

だから17回に1回だと、たぶん1年間に1回あたるかあたらないかという状況で、今回っている。

【山本委員】

議事録は2週間後にはもうインターネットに公開されているのか。

【榎島係長】

インターネットで公開するのは確認者が確認した後になるので、2週間よりももう少し後に公開される。

【山本委員】

2週間というのはどういう。事務局へ行けば見ることができるのか。

【榎島係長】

私どもで書き上げたものを、委員のうちの確認をお願いした2名の方にお届けできる目途がおおむね2週間程度である。

その段階ではまだ内容は確定していないので、別の方にお出でいただいたとしてもお見せすることは今はしていない。

【山本委員】

できないわけですね。その時間差が少しおかしいと思ったので。分かった。議事録署名人のところに来るのが2週間後ということ。

でも前回私がした時は、次の会議の時にここでした。1か月後か。

【西山会長】

署名か。

【山本委員】

署名。

【高野副会長】

署名はそのとおり。

【山本委員】

だから2週間というのは、事務局で見ることができるということだけですよ。一般的にはまだ公開していないわけですね。

【榎島係長】

会議録確認をお願いした委員に、郵便でお届けできるのがおおむね2週間程度である。

【山本委員】

だから他の人は見ることができないわけですね。

【高野副会長】

そのとおり。それを確認するまでは、ということである。

【山本委員】

分かった。

先ほどの話だと、2週間後にすぐ見られるような印象だったから。それで、情報として一般市民に公開されるのはどのくらい。2か月くらいか。

【榎島係長】

2週間くらいの段階で確認いただく委員にお送りする。その委員に確認をしていた後なので、通常はおおむね3週間～1か月後になる。

【山本委員】

分かった。

もっと遅いような気がするのだが。見ようとしてもなかなか出てこないから、どうなったのかなという印象があるが、手続き的にはそういうことですね。分かった。

【小竹委員】

話を戻すが、問題点1ということで、西山会長の進行の仕方についてだが、月に1回の会議で、限られた時間の中で議事を進行していかなければならないという会長の立場を考えると、質問が長くなりそうだなと思ったら切り上げたくなる気持ちというのは分かる。自分も仕事の中で会議を運営しているときに長引いてしまうと、少しまずいと思って切ってしまうこともあるので、意見を出す方も簡潔に話す必要があるかと思う。

前回の会議に私は出席していないので何とも言えないが、今回のように澁市委員のもものが紙に箇条書きでまとまっていると非常に分かりやすいので、そこで切るのではなくて紙にまとめて後日などそういった形で、うまく進行していければいいのかなと思った。

【西山会長】

ありがとうございます。

ただ、やはり今回は本当に私のミスである。澁市委員の件は。

言われたとおり時間や何かというのはあるが、それを調整しながらきちんとしなければならぬというのが私の仕事であり、澁市委員が言われたように、出してくださいとお願いしたのは私である。だから私がきちんとそこで対応しなければいけ

なかったのに、今回対応をミスしたと言ったら申し訳ないが、皆さんや澁市委員に申し訳ないが、今回はそういうことではなくて、本当に私の判断ミスということで先ほど謝罪した。

二度とそういうことが起きないように、またこのように文書でということもよく分かったので、またそのような対応をしたい。理解してほしいと思う。

【小竹委員】

ミスという言葉が使われているが、会議を進めている中の会長の心境としては、やはり次にもいろいろ話し合わなくてはいけないことがあるから、進めなければいけないという焦りはあったのか。

【西山会長】

それは。

【高野副会長】

今回の件は会長だけの責任ではなく、我々副会長2人もそういう責任もある。話し合いもした。会長は謝っているが、私たちも責任があることを感じているので、今後はないように会長を補佐していきたいと考えている。

【杉本委員】

記録の方の話だが。

【高野副会長】

では、今回の。

【澁市委員】

確認だが、これからも事前に質問を出してくれという機会はあると思う。長い質問、あるいは専門的な質問になった場合、議長団が事前に質問者に相談して、これは前もって市の担当部局に答えをほしいと。そしてそれを検討してもらい、実際の会議で要約して提供を受けるというアレンジメントをしてもらえるように私はお願いした。これは非常に重要なことだと思う。

もう1点は私が既に申し上げたが、自主審議、今回の水害対策については典型的なものだが、最初はお堀の周りだけだったが、実際に水害につかっているのは台風21号の被害を見れば北城町3、4丁目、あるいは青田川周辺、儀明川周辺もあるわけである。だから高田区全体の水害にからむ話になってきている。

最初は高田公園周辺だったが、それに議論を限定する必要はないと思う。もっと議事運営のやり方としてフレキシブルに運営してほしいという2つをお願いしたのだが、それについてはいかがか。

【高野副会長】

最初の件について、私たちは澁市委員が今言われたとおり、事前にそういうものがあれば、ご質問の内容についてこうしていただきますとかこれでどうでしょうかと、それはするようにする。

それからもうひとつ、ある特定のことについて出したものが話の中でいろいろ広がる場合もあるので、それは駄目だということはできないと思う。それも十分心して進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【西山会長】

2点目の自主審議の広がりについては、あまり広がり過ぎても。実際に前にもだいぶあったのだが、結局出されたものから全く違う方向にどんどん広がってしまい、何について最初に自主審議を出されたのかが分からなくなってしまったことがある。

前回は私の方でよくなかったと思うが、またそういうふうになったら皆さんにお諮りして元に戻したり、これも追加で入れましょうというように配慮して議事を進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【高野副会長】

では最初の件については、これで話を終了することを諮り、委員全員の了承を得る。

次に、議事録の方へ進めていきたいと思う。

【西山会長】

では先ほども澁市委員からお話が出たが、議事録の件について、センターに説明を求める。

【佐藤センター長】

議事録についてはセンターで音を聴きながら、ただ、皆さん話し言葉なので、以前はそれをそのまま載せていたが、今は要約して載せることになっており、要約している。

それを議事録の確認者に見ていただき、それでよければ議事録として確定してい

る。

その要約の段階での程度の問題になるが、事務局では、ないことを載せることは一切有り得ない。それは申し上げておく。ただ要約をする段階で、今回もそうだったが、事務局としては要約をしてしまい大事なものを入れなかったということが起きてしまった。

それについて、まずこれは仮の確定であり、議事録の確認者に見てもらい、そういうところがあったときに指摘があれば、事務局としてはきちんと直し、正しいものに行っているのです、その辺は了解してほしいと思う。

【西山会長】

センターの説明について、質疑、意見を求める。

【杉本委員】

要約したもので議事録を作るとするのは、議会の委員会もそうである。確か、今もそうだと思うのだが。要約するのは技術的にも非常に難しいというのがあると思う。

ただ、付け足すのではないと言われたが、項目として落としては絶対に駄目である。要約だから。

私がこうして話している中でそれを縮めるのはよいが、AとBとCと3つ話をしたのに、AとBだけ載せてCを載せないというのは要約ではない。脱落である。カットしてしまったわけである。

話し言葉だから、尾ひれから背ひれ腹ひれとたくさんついて話す。それをそぎ落とすのは一向に構わないのだが、話をした項目は絶対に落としてはならないということだと思う。

国会中継を見ていると分かると思うが、委員会などで速記を止めてくださいというような話が出てくる。あれは記録には載せないようにするために、止めてくださいと言っているわけである。

我々のところはそういうことはない。だからよほどの不規則発言があつて、みんなが「それはちょっと」となったときには、発言そのものをカットするということがあり得る。それはそれで皆さんの総意でこの発言はおかしいからカットしようということになればよい。

どこかで誰かが勝手にカットするということは、なしにしましょうということだ

と思う。

【松矢委員】

私も議事録確認をしていて疑問に思う時がある。

今回の話は発言した澁市委員がたまたま確認者だったから分かったわけである。これが他の人、仮に私が確認者だったら、あるいは見落としていたかもしれない。

そういう場合、どうするのか。澁市委員の元に届くのは、先ほどの話だと4週間後でしょう。そのときに澁市委員が気付いて、これはおかしいじゃないかと言っても遅いわけである。そうでしょう。そこをどうするのか。

要するに、我々が確認するというのは、出てきたものに対して誤字脱字がないかとか、「これはちょっと」というぐらいしか確認しない。こういう発言があったのに、なぜ載っていないのかというのは聖徳太子ではないからそこまで覚えていない。全部が全部。

今回、澁市委員が確認者だったから分かったのだが、私がもし確認者だったら見落としていたかもしれない。そういう問題がある。それで4週間後に澁市委員が確認して、おかしいと言ってももう遅い。そこをどうするのかという問題がある。

そういうことに対して、事務局どうですか。

もしそういう脱落が分かった段階で、議事録の修正等はできるのか。事務局の意見が聞きたい。

【榎島係長】

少し時間をください。

【西山会長】

確認の間、休憩に。

—休憩—

【西山会長】

会議を再開する。

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

まず会議録については、ホームページ等に載せた後でも、もし修正があればそれは可能である。

それから、間違いについては防ぐと言ったが、今後はできれば、要約は最小限しないで、「あー」とか「うー」は省略するが、そのままの語順で会議録を作成するというようにしていきたいと思う。

【西山会長】

今、事務局から、今後、要約すると一部大切な部分が抜けたりという。

私もずっと議事録の確認をしてきたが、私も「あー」とか「うー」と言ってしまうので、前はそれが全部言葉で、「【西山会長】あー」と、本当の話で全部載っていた。私が悪いのかもしれないが、「あー」とか「うー」は抜かせてくださいと言われて、それからだんだん簡略化してきた部分もある。

どうでしょう。今、事務局から、「あー」とか「うー」とか「えーっと」などは除いてそれ以外はなるべく要約しないでいきたいというお話が出た。そうであれば防止策、改善策にもなると思うが、皆さんいかがか。

【松矢委員】

まず私の質問に対して、修正は可能だということは分かったが、その場合はどういう手続きになるのか。

発言者がこれはおかしいと事務局に言ったら、さっと修正するのか、それとも更にまた皆さんの了解を得るのか、その辺はどのようになるのか。

【佐藤センター長】

できれば皆さんに諮り、それから直したいと思う。

【西山会長】

では、会議の冒頭か終わりで皆さんに諮るということか。

【佐藤センター長】

はい。

【西山会長】

そのような形でよいか。

【松矢委員】

はい。

では2点目、「あー」とか「うー」を除くのは当然の話で、先ほど杉本委員から話があったように要約で私はよいと思う。ただ欠落してはいけない。そのまま書くのではなくて。

議事録というのは、私も会社員で何回も書かされた。そのまま書いたら、これは議事録ではないと何回も突き返されている。要約でよい。ただ欠落してはいけない。そこを勘違いされると困る。

そのまま言葉を書いたのでは、それこそ国会委員会のあれと同じになってしまう。私はそこまでする必要はないと思う。要約でよいと思う。ただ欠落してはいけない。

私の意見はそうである。杉本委員の意見と同じである。

【澁市委員】

ありがとうございます。

2点あり、まず1点目、要約のときにどれを削るか。

今回の例だと、西山会長の言われたことは協議会の役割、存在に関わる重要な問題である。松矢委員が言われたように、副会長がそれは困るのではないかとサポートすべきというのは全くそのとおりである。

もう一つ、そういうときに事務局がそれは問題ですよと言うのが、事務局のもう一つの役割である。それを気付かず、議事録を作る時にその重要な発言を削るというのはもっと問題だと思う。全く気付かなかったわけでしょう。事務局が気付いていれば、会長にそれはおかしいですよ言うべきである。それを気付かずに、しかも要約を作る段階でカットしたというのは二重の罪ではないか。懲罰ものである、普通の役所であれば。

二つ目は、会議録のチェックのときに我々は3日間しかもらっていないわけである。実質的に。金曜日に出して土曜日に受け取る。12月2日に受け取って5日までに出せと。皆さん旅行していたらどうするのか。

少なくとも査読に、あるいはチェックに当たっている人に前もって電話なりして、大丈夫かと聞いて、最低限1週間の期限は与えられるべきだと私は思っている。

この2点について、事務局の考えをお聞きしたい。

【佐藤センター長】

今回は澁市委員の言われるとおり、事務局としても注意が足りなかったと思う。今

後はその辺は注意していきたいと思う。

2点目について、確かに今までは中3日くらいしかみていなかったが、そちらについても今後は1週間くらい余裕を持って確認していただくようにしたいと思う。

【西山会長】

よろしいか。

それでは1点だけ皆さんに諮る。

先ほど事務局は「あー」とか「うー」は除いて全部書くという方法と、松矢委員からも出たが、要約してもよいが大切な項目は必ず落とさないように議事録を作ってほしいという2つの話が出たが、どちらがよいか。と聞くのは失礼だが、松矢委員の意見でよろしければ、欠落しないようにきちんと作ってもらおうということを進めるということではいかがか。

それが駄目であれば、一言一句テープ起こしをして書いてもらうことになるが、どちらがよいか聞くことを諮り、委員全員の了承を得る。

では、杉本委員と松矢委員から話があった、要約しても大切な部分は必ず記載するというのでよいと思われる方は

【杉本委員】

待って。

先ほども言ったが、要約と欠落は全く別の話だから。要約はしてよい。でも欠落したら駄目。それは要約してもいいですか、欠落はどうですかというような、ごっちゃにしては駄目である。欠落というのは全く違う次元の話だから。要約というのは、趣旨がずっと通っていれば、「てにをは」がなくても別に構わないでしょう。今、「構わないでしょう」と言ったが、「構わないでしょう」と書かなくても「構わないです」でもよいわけで、そういうことが要約。でも「構わないでしょう」というその言葉全部を抜かしてしまったら、これは要約ではなくてカットしてしまったということ。だからそれはきちんと区別しないと。

それからもうひとつ聞いたかったのは、このテープはいつまで保管してあるのか。

【榎島係長】

録音された音については、4、5年は保存してある。

会議録として作成した後はデータが要るか要らないかといえば要らないのかもしれない

れないが、データとしては確認はしていないが4、5年前のものまであるかと思う。
約束はできないが。

【杉本委員】

それが残っていれば本当に要約でよい。どうしてもここのニュアンスがというような疑問が出てきたときには、2年後でも3年後でも残っていれば、それを戻して聞けばいい話だから。

ただこれが、議事録ができた段階で全部消去されてしまうのであれば話は別。だから4、5年残っているのであれば十分だと思う。

【山本委員】

要約でよいと思うが、私は大した発言をしていないので後でどうということはないだろうが、自分で読み返してみて、はてこんなことを言ったのかと。自分で自分の録音をしていないから、あれおかしいなど。でもこんな程度で、言わなかったなど自分で納得しているのだが。

そういう意味では要約についても十分配慮していただいて、後で問題にならないような要約をしていただきたい。

杉本委員が言われたとおり、「てにをは」みたいな日常的に問題がないようなものは要約してもよいが、発言内容を要約されると困るので配慮いただきたい。

【西山会長】

皆様のご意見を聞くと、要約の方でよろしいかと。

ただし先ほども言ったとおり欠落にならないように、きちんと要約ということでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

では事務局、よろしく願いしたい。

なお先ほどもあったが、後で読んで訂正がある場合には事務局に出してもらい、確認のうえ会議のときに冒頭になるか終わりの事務連絡の前になるか、皆さんにまた確認を取り、修正する場合にはそこを修正したいと思うので、よろしく願いしたい。

また、議事録の確認は3日ではなくて1週間を目途に。どうしてもその間いないという方がいるときは、事務局にあと何日で確認できるかを連絡してもらえばと思うので、よろしく願いしたい。

以上について確認し、委員全員の了承を得る。

—地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次第4議題(1)「地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて」に入る。
少し長くなるが、整理をしたいと思う。

資料No.3が届いていると思うが、これは今年7月に委員から寄せられた意見である。

これについては、今年7月の協議会で、新年度の市の方針が出てから議論した方が効率的だという意見があった。これは、新しい方向性、市の指針がきちんと出たら、もう一度取り直してもらいたいというふうに澁市委員から意見が出されており、皆さんに今回あらためて取り直した。

そして8月の地域協議会においては、「2.市が全市的に定める事項に関連する意見」についても、高田区のルールとして検討してもよいのではないかと杉本委員から発言があった。これに対して、ローカルルールにするのはよいが、それにより区ごとにルールが異なっているのはいかなものかという意見も当時出されている。

また、市では新年度も今年度同様に本事業を実施予定であることは、先ほどの会長会議の報告でも説明した。

このことから、今回これを踏まえ、委員の皆さんにあらためてルール等について、意見を求めたところ、新たな意見は提出されなかった。

このことから、7月に出された意見について議論し、高田区のルールに反映させるかどうかなどを決めていくことを諮り、委員全員の了承を得る。

資料No.3は8月の地域協議会の資料ということで提出されているが、1番の審査採択の基本的なルールについては2点、2番の市が全市的に定める事項に関連する意見について3点、提案してもらっている。

市が全市的に定める事項の方は、「採点方法を全ての区で統一したうえで、簡潔なマニュアルで基準を示してほしい。」という意見が小竹委員から。私からは「事業を提案する場合には、支出だけでなく、収入(入場料金、参加料、出店料等)がある場

合にはそれも収支計画に計上してもらいたい。」、それから「この制度は、地域団体が主体的に自ら活動を行う場合にその事業を支援するものとする等々。」この意見が出た。

先ほど、皆さんの方でこれを高田区のルールとして一緒に検討したらどうかというお話が出ていたが、今のところ市は去年と同様ということなので、去年と変わらないという形で返答が来ているので、この上2点と下3点の5つの案を今年の高田区のルールとして追加、変更するかどうかについて、皆さんにひとつひとつ諮ってもよいか。少し長くなってしまって申し訳ないが。

2月末までに。3月から募集の説明会があるので、どうしても1月末までには皆さんにご協議いただき、次年度の正式な内容を作らなければならないため、今日この5点についてはどうしても話をしたいと思うがよいか諮り、委員全員の了承を得る。それでは、順に進めていく。

まず、1番のNo.1、小竹委員から出された「審査時に、提案者へのヒアリングを行ってほしい。(書類審査のみだと、事業の内容を理解しきれない。提案者の思いを生の声で聴きたい。)」という意見について、小竹委員に説明、補足を求める。

【小竹委員】

そのままと言えばそのままだが、実際に提案してくる方たちというのは非常に強い思いで、こういう活動をしたいから事業費を支援してほしいという思いで書類をまとめていると思う。

そういったものは文書だけではイメージしづらい部分もあるので、言葉で聴きたいという意見である。

ただ実際にそれを考えると、高田区の場合は非常に支援事業が多いので、生の声で聴くと非常に時間がかかってくるという部分でジレンマはあるのだが。

実際に、私は今年度、新道区でこの支援事業に提案をした。正直、書類審査だけだと何が何だか分からず、あまり良いイメージを持ってもらえなかったのだが、直接自分の言葉で説明をしに行くことで委員の方との距離もだいぶ近くなった気がして、採択してもらえたという経緯もあった。

やはり直接話すというのは大事だと思って、こういった意見を出した。

【高野副会長】

私も一回、他の区で呼ばれて行って話をした。3分だったかチーンと押されて話をするのだが、時間が短くて質問もほとんど簡単なものしかなかった。

件数が少ないところはよいが、ずっと並んで待っているところだと委員の方も大変だと、私はそういう感じを受けた。

だから理想としては話を聞くのは確かによいと思うが、高田区の場合はなかなか難しいかと。それが私の実感である。

【西山会長】

会長会議の時に他の会も聞かせていただいたが、ヒアリングの場合、どうしても用事があって欠席し、ヒアリングできなかった場合はどうするのかと聞いたら、区によってはヒアリングできなかった人は採点してもらわないというくらい厳密に、聴いた人しか採点させないという区もあれば、ヒアリングした後に全員で話し合い、点数を付けて、そこで順番が出てしまうというやり方をしている区もある。本当に千差万別である。

ただ、高田区でも前からヒアリングの話は出ていた。しかし下手をすると30件くらい案件があったときに、何分説明して何分質問で、本当に全員がそれに参加できるのかという話になり、やはり多すぎるということで今まで流れていた。

ただ、やりたいという話は結構今までも出ていた。今回、皆さんで意見を出してもらい、この件について話をしてもらえばよいのではないかと思っている。

少し補足の説明をしたが、このヒアリングの件について意見を求める。

【大滝委員】

気持ちはよく分かるが、実行性、一組3分としても1時間半。また、質問があればその倍くらいかかってしまうので1回や2回では終わらない。だから現実性があるかというところに疑問はある。

【西山会長】

現実的には時間的な部分等で難しいというお話があったが、どうしてもやった方がよいというご意見をお持ちの方は。

【小竹委員】

地域協議会の各区ごとに独創性を出すという説明を聴いたときに、なるほどなと思った。

自分も実際には絶対にやれと言っているわけではない。現実的に間違いなく3時間以上かかると思うので、なかなか難しいとは思う。

ただ、やはり直接出向いて、自分の口でこういうことをしたいんだと地域協議会で話をすると責任もより強くなり、やらなければいけないという使命感が増してくるので、自分はやってよかったと思ったので、あくまでもひとつの意見として。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

ヒアリングを実施するかどうかについて、採決することを諮り、委員全員の了承を得る。

それでは、高田区の次年度の審査にヒアリングを取り入れた方がよいか、現状の書類審査がよいかを諮りたいと思う。

- ※採決 ・ヒアリングを実施…1名
- ・ヒアリングなしで書類審査…14名
- ・白票…2名

【山本委員】

私が言うのは、

【高野副会長】

今は採決の途中なので。

【西山会長】

ヒアリング実施が1名、書類審査が14名、白票が2名ということで、次年度も今年度同様に書類審査ということで進めることに決する。

【山本委員】

特にない。私は中立というか手を挙げなかった。どちらにしてもヒアリングがよいのかどうか分からないが、やはり希望する団体の意見を直接聴く効率的な方法はないのかと。ただ書類だけではなくて。

それをイメージしながら考えているうちに、採決が終わってしまったという。

【西山会長】

申し訳ない。

【山本委員】

必要な感じはするのだが。

【西山会長】

ではNo.1については、ヒアリングを実施しないということ。

小竹委員、意見を出していただいたのに申し訳ないが、よろしくお願ひしたい。

No.2で、私から出したのは、私だけではなくて、皆さんとお話をする機会に実はこの件が出ていた。

読んで、審査をして、質問を出して、相手に回答を考えてもらって、また来て、となると非常に時間がかかる。回答書が来た時点で、自分で見直す時間がどうしても足りないということもあったので、もう少し時間を取ったらどうかということで意見を出した。

これは日程の関係で調整すると、会議を遅らせるという部分もたぶん出てくるかと思うが、皆さん、現状の審査で大丈夫だということであれば、今年と同様にする。

今、1週間くらいだったか、配ってから審査されるまで。それくらい、何日かに限られると思うが、もう少し長い方がよいか。それとも現状のままでよいか、意見を求める。

【小竹委員】

今年度、特にそうだったのだが、確かに質問の回答が来てから締切り期限まで非常に短かったので、会長の意見に賛成である。もう少し長くしてほしいと思う。

【高野副会長】

もう少し長くというのは、何日くらいか。具体的に言うとうどうなのか。もう少しというと1週間なのか、3日なのか、その辺の採決をする日にちもあるのだが。具体的にどのくらいのことを言われているのか。

【小竹委員】

質問の回答が来てから、最低1週間は欲しいと思っている。

【西山会長】

質問がなければそのままでもよいのだろうが、質問が非常にたくさんあった場合には、やはりまた提案書を読み直すという形なので、私も1週間でもいいのではないかと思う。

【杉本委員】

質問を出すまでは1日2日短くなってもよいかと思うが、その分を質問が来てから採点して出すまでの間を少し長くしてもらった方が。結局、じっくり考えるのはそこだから。

【西山会長】

今、杉本委員から、後ろを延ばすのであれば、逆に最初の質問を出す日を2日くらい縮めて、その分を後ろに回したらどうかという意見が出た。

私はそれでも。提案者としては賛成である。

他に意見を求めるがなし。

なければ、杉本委員が出した、質問を出すまでの日を1日短縮して、回答が来てから最終的にセンターへ提出する日を1日増やすという日程調整をしてよいと思う方は挙手を願う。杉本委員の案に賛成か、反対かをお願いしたい。

では杉本委員の案に賛成の方は挙手を願う。

【大滝委員】

今はNo.2ではないのか。

【西山会長】

今、期日が短いということで、期日もきちんと入ったので。

【高野副会長】

配分ということ。

【西山会長】

配分を少し変えるということでよいと思う方は挙手を願う。

【大滝委員】

それで、もう少し長くという話か。

【西山会長】

はい。

- ※採決
- ・ 期間を延長する… 16名
 - ・ 現状のまま… 1名
 - ・ 白票… なし

賛成が16名、反対が1名ということで、期間を少し延長することに決する。

先ほど杉本委員から、2日間くらい最初の提出を削って後ろへ延ばしたらどうか

という意見が出されたが、それでよろしいか。

もう少し違う日程の方がよいと思われる方はいるか。

【小竹委員】

実際に今回、質問票は締切り期限の何日前くらいに届いたか。結構早かったと思うのだが。

【榎島係長】

すぐに資料が出ない。今日、持ち合わせているか分からないが、西山会長の意見のとおり、それほど時間に余裕をもったスケジュールではなかったと記憶している。

【杉本委員】

今、見たら、質問票の提出期限が5月30日正午まで必着となっていて、採点シート^トの提出が6月12日午後5時まで必着となっている。

その間に、質問票を30日までに出して。

【西山会長】

7日になっている。質問票の回答書が出たのが6月7日。

【杉本委員】

そのとおり。それで相手から回答が来て、それが我々のところで郵送で届いてからよーいどんだから、実質それくらいしかない。8日になっているのだから、今見たらそんなものだから。

【西山会長】

これが今年度の回答書。

【杉本委員】

全体的に前倒しにしてもらえば、それでよいのではないか。

【西山会長】

事務局、6月7日から1週間くらい取っても大丈夫か。日程的に。

【榎島係長】

限られた日数の中のバランスの問題になるので、最初に質問票を出すまでの期間を短くすることで、最後の回答書を読んでから提出期限までの日数は確保できると考える。それでよろしければ、そのように対応する。

【西山会長】

ここで日程を議論していると時間を相当取られるので、次回皆さんに日程案を提出することを諮り、委員全員の了承を得る。

それでは、期日を延長するということをお願いしたい。

次に2のNo.1に入る。

「採点方法を全ての区で統一したうえで、簡潔なマニュアルで基準を示してほしい。(審査基準がよく分からない。)」ということで小竹委員から出してもらった。

小竹委員に補足の説明を求める。

【小竹委員】

これも地域協議会の独創性だと言われたらそれまでだが、マニュアルというのも実際に市から配られたものを何度も読んで何となく理解したつもりでいたのだが、審査をしたり他の区の事業を聞いたりしてみると、この案件は高田区だったらきっと駄目だろうなという備品の購入やそういったものが多々あったので、そこで地域活動支援事業の大元の部分、何が良くて何が駄目なのかが少し分からなくなってしまったので、そこを明確にしてほしいと思い、この意見を出した。

ただ、結局、その区ごとの独創性だと言われたら、「分かりました」という話である。

【西山会長】

これについて意見を求めるがなし。

では私から。今回、会長会議に出た時に、諏訪区は自分たちの地区に周りから人が移ってほしいと、要するに人口や商売が来てほしいと。やはり自分たちの地域の活性化があって、一次募集ではしなかったが、二次募集で、余ったお金を全部その案件が優先事項として、その件について提出された案件は、二次募集は基本的に優先採択事項にして受かるということにしているところもある。

やはりそのように、独自性をいろいろ出しているところもあるようだ。

だから一概にどれが良い、悪いとは言えない。

私は向こうで少し市に聞いたのだが、Q&Aで出ているものが最低限の統一ルールで、市としては各区に対しての独自性を持たせるために、それ以外は各区で判断してもらっているという返答だった。補足で申し訳ないが、こんな感じでお話があった。

【高野副会長】

各区によっては、割り当てした金額を全部使えと。そして残したら、なぜ残したのかと。自分たちのもらったお金だというところが、活動というよりも全部使うんだという考えでやっているような気がする。

高田区のように残すということは、考えられないというような進め方である。そこが少し違うのかなと私は思っている。

【西山会長】

小竹委員、いかがか。

【小竹委員】

はい。その区ごとの独自性でよいかと思う。

【西山会長】

基準というのがQ&Aに、例えば賞金、金券などは駄目だと、そういうことだと思ってもらえばよいと思うのだが。

区ごとの独自性でよいか諮り、委員全員の了承を得る。

では、こちらの件は今年の現状のままで進めたいと思う。

No.2、「事業を提案する場合には、支出だけでなく、収入（入場料金、参加料、出店料）がある場合にはそれも収支計画に計上してもらいたい。」ということで私が出した。

昔は全部載っていた。最近はみんな支出は出すが収入の部分の載せないようになってきているので、本当は収入がどれくらいあるのかが最近見られなくなってきている。

こういう言い方をしたら変だが、自主財源がある程度少なくとも全部助成金で、パーセンテージで99%とか100%とかもある。

少しでもそういうものを書いてもらえれば、その団体が努力している部分も見るができるということもあり、載せたらどうかと思い、皆さんに諮ればと思うがいかがか。載せないでよいということであれば現状どおりでよいのだが。

例えば、昔、笹川先生が出した墨絵の会などは6割は協賛金をもらっていた。企業協賛金がいくら、自主財源がいくら、そして地域活動支援事業は30%しか使わないと、皆さんそうやってはっきり出していたのが、最近はそういうことが少なくなってきて

収入の部分で活動支援事業いくら、自主財源としていくらという2行しかないのがほとんどだと思う。

【澁市委員】

西山会長が言われた提案は当然のことである。

世間一般では、何か事業があって補助金もらうと、それに伴って例えば入場料や参加料をもらうというのは当然収支決算に載せなければいけないと思う。そうじゃないと透明性や明朗性に欠ける。

当然のこととして、少なくとも高田区では要求すべきだと思う。

【西山会長】

それが何に使われているかというのは収支決算や補足説明をもらえばよいだけであって、きちんと載せてもらうことを諮り、委員全員の了承を得る。

反対の方はいるか。よろしいか。

では、文面についてはまた検討するが、そういう方向で説明会等をお願いするという形でよいか確認し、委員全員の了承を得る。

最後に、No.3も私が出した。

私がこれを読み違えたのもあるのだが、実はNEO浄興寺プロジェクトの案件で、これは実際に返ってきた質問の返答だが、これには「NEO浄興寺プロジェクトは行事の主催をしておりません」とはっきり書いてある。各団体の利用に対して、指導とプロデュース、総合補助をしているので申請しますと書いてあった。

先ほども説明したが、地域活動支援事業は、皆さんが地域の課題を解決して自主的に今後につなげる活動をするという部分からすると、こういうものがOKになると全て商業的な部分が、地域活動支援事業に応募してお金をもらえばいいと。

逆にこういうものは市の他の助成金で申請できるものがあると思う。駄目だというわけではない。グレーだが、少しひっかかったので、皆さんはどのようにお考えなのかを聞いたかったというのが提案理由である。

市としては出すとは言えないのですよね。今のところは。

【榎島係長】

市としては、その場所がにぎわいを持つことができるということなので、受付はする。

【西山会長】

市としてはOKだということで、基本的にはOKなのだろうが。

後から説明を聞いたらそういう話だったので、本当はこれは下げようかと思ったのだが、こういうものもあるということを頭に置いておいてもらえればと思う。

この件について意見を求める。

【大滝委員】

今の上のNo.2とも少し絡んでいると思う。

この財源が全般の中でどれだけの位置を占めるかということですよね。他からもらっているお金がガッポリあるのに、もう少しでもこの活動支援事業のお金がプラスになればもっとよいという話で、これがないと立ち行かないという話とは全く違うと思う。

その中で市の補助だ、参加費だ、入場費だで、ほとんどあがりが出るという話と、その辺No.2とNo.3で絡んでいるのではないかと思う。

非常にその辺の判断が難しい。どこで切るかというのは難しいのではないかという意見である。

【高野副会長】

少し聞きたいのだが、例えばある団体が主催したと。しかし自ら活動せず、いろいろな業者を集めてその人たちに全部させたと。申請はするんだという、そういう活動団体が出てくるかと思う。それに近いものもあるかと思うが、自ら活動しないというようなものについて、皆さんはどのような意見をお持ちなのかお聞きしたい。

【大滝委員】

そのときに主催するが、それこそお金の収支である。出店から何からみんなお金を取ったり、売り上げから何%か取ったりしたら、全くかからないのではないかと思う。それでできるのではないかと思う。

にぎわいとかそういうイメージでは、当然それは必要かもしれないが。

【高野副会長】

にぎわいは出ると思うが、自分は何もせず、他の者を集めてそれにさせるという事業があった場合、これはどうなのかなという感じも受ける。皆さんはいかがか。

【大滝委員】

私は、それはNOである。

別にこのお金をもらわなくても参加料や売り上げからお金を取れば、それで採算が取れて仕事ができる。商売人になってしまう。

【西山会長】

提案したときに、あなたの提案は主催者かと付けるわけにもいかないし。皆さん提案書を見ても全く分からない。

今回たまたま質問した答えにその言葉が出てきたので、それがなければ私も全く分からなかった。そういう部分もあったので。

しかし最終的には自分で採点するときに、それを加味していくしかないかと。規制はできないということなので。

私から出していて申し訳ないが、これを一回下げてもよいか。

ただし、こういうものがあるということを皆さんの頭の中に置いておいてもらい、もしそれらしきものがあつたら、今度採点のときにまた考えてもらう基準で。

受け付けられないというのであればOKだが、受け付けないわけにはいかないということになると、やはりそれは。

【大滝委員】

今、この上のNo.2の件もその辺で出てくると思う。お金がどれだけ入るといふ収支の話があればその話も表に出るし、ただ%ではなくて、どういう項目でお金もってくるんだという話があれば見えてくるのではないか。

【松矢委員】

私は取り下げる話には必要はないと思う。そういう趣旨で業者を呼んで業者にさせるといふのは、本来の趣旨から私は外れていると思う。

だから、受付はしなくてはいけないのだろうが、そういうことが分かったら、それこそ0採点である。そうでしょう。それが本来の姿だと思う。

要するに本来の趣旨から外れている。だからそういうことがもし分かったら0採点すると。受付は拒否できないということであれば。

だからこれは西山会長は取り下げる必要はない。

【高野副会長】

私は、皆さんに問題提起するということに関しては、非常によい提案ではないかと

思う。

【澁市委員】

この制度の趣旨に反していることは明らかである。だからそういう点から考えれば、受け付けざるを得ないというのは少しよく分からない。

どうして受付を拒否できないのか。監査委員会に見つかったら大丈夫なのか。それこそ考えなければいけないのではないかと、市は。

とにかく、受け付けざるを得ないというような答えだったので、協議会のこの場でそういうものを見つけたら注意書きすると。皆さんが注意書きして、これは留意してくださいということをしていただくと。私どもはあまり詳しく読まないから、実は。読むことは読むが。

少し注意喚起していただければ、趣旨は十分通じると思う。

【浦壁委員】

そもそもこの事業はまちの活性化のための事業なので、市がこれだけの税金を使って実施しているのだから、事務局の方でこれが出された段階で、事情聴取ではないがいろいろ細かいことを聞いて、私たち委員のところに応募の書類が来る前に、事務局で、一番大きな前提条件なので、判断してほしいと思う。

かつて私も応募したことがあるが、事務局長の方で結構厳密にいろいろ査定されたり助言を受けたりいろいろした。その段階でしていただきたいと思う。

【榎島係長】

今の指摘の件については、現在も行っている。「こういうものを買いたい」という提案者に対しては、これは活動にかかる経費を補助するものだからただの買い物はできないということで、そこはきちんと現在でもお願いをしているところである。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

この1点については、一回預かってよいか。整理して、また皆さんに話をすることを諮り、委員全員の了承を得る。

1番のNo.1、ヒアリングについては来年度は行わない。No.2の提案者の回答の件は、回答があってから審査票を提出するまでの日程を調整してある程度長くする。日程については次回、案を出す。

2番のNo.1、採点方法の統一というのは、現在Q&Aが出ているので、それに従って実施する。No.2、事業提案する場合には入場料や参加料、支出についてはきちんと記載してもらうように事前に依頼をすると。No.3については、こちらの方で皆さんの意見をまとめて次回報告すると。

以上でよいか確認を求め、委員全員の了承を得る。

ありがとうございました。

また、募集要項で日程等が皆さんにお配りしたものに出ていると思う。

今年度は、平成29年4月1日募集、4月28日締切という形にした。

これまではゴールデンウィークが終わってから受付を締め切ったという形になっていたが、実際に非常に混むのはおしまいの3日間に皆さん集中する。ゴールデンウィークの後でも前でも、提出の日にちが延びたから件数が増えるということではなく、皆さんだいたい後半の3日間に集中する。アポもなしで事務局に来て、これで出せるかと聞き、間に合わずに提出できなかったという件も今まで実際にあった。

したがって、スタッフの方でも話したのだが、4月28日のゴールデンウィーク前に提出できないところは、どれだけ後ろに行っても同じ内容で提出されると思うし、今の日程の基準で審査の日程を延ばしたり、本当は1日でも早く採択をして提案している団体へ事業費が支給されるかされないかの可否をお知らせすることも大切だと思い、昨年同様ゴールデンウィーク前で締切にしたいと考えている。

1点だけ追加で申し訳ないが、皆さんそれでもよろしいか諮り、委員全員の了承を得る。

では、こちらの方でそのように考えたい。

詳しいことはまた次回説明する、よろしくお願ひしたい。

—自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について—

【西山会長】

次第4 議題(2)「自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について」に入る。

先月の会議では、台風21号の被害状況や高田区への影響について、市担当課から

説明を受けた。

また、澁市委員が出した質問事項に対する回答が郵送され、本日の当日配布の文書で配布されている。

今回からは、これまで市から受けた説明や、現地の状況を見て回った視察研修などを踏まえ、委員による自主審議に入りたいと思う。

残り時間があとわずかとなっているので、まず、何を核として話し合いをしていったらよいか。前回、例えば雁木の時にこれというようにいくつか出してもらい、それに対して皆さんに考えてもらったのだが、今回、これについて話し合いの中心、核としていったらよいという意見を。今日は決めるのではなくて「意見出し」だけしてもらい、こちらの方でまとめる形で進めていきたいと思う。

せっかくのなので、皆さんからひとりひとつずつ、こういうものを中心にしたらよいただろうという意見を出してもらい、さらに他にあればまた後で聞くので発言してもらえればと思う。

青山委員から順に発言を求める。

【青山委員】

基本は澁市委員からの、高田城のお堀の問題というのが一個。

だが、今回の水害でお堀以外に例えば儀明川、本町2丁目など浸かったとか、その原因というか起因が別であれば、今回の水害を基本におそらく三つくらいのもがあると思う。三つくらいのを別個に、ひとつずつ分けて意見交換をしていったらよいのではないか。

【飯塚委員】

自主審議というか大きな問題がいくつか挙がったら、それをグループに分けてしていった方が。一年で二つか三つしかできないのでは困るので、このグループはこの問題について、こちらはこちらと、A、B、Cというように分けてしていったらどうか。

【西山会長】

今回の件について、何を中心にというのは。

【飯塚委員】

やはりこの雨水対策、これは全体のものを、私も北城町なのですごく関係している

ので、すぐ現場も見に行ったら、どういうふうに水が流れて来るのかを自分でも把握しておきたかったので、全体のことを審議していきたいと思う。

【浦壁委員】

高田公園周辺となっているので、高田公園については市からも細かいところまで説明を受け、この回答文書もあるので。

私たちは、公園自体よりも、自分が住んでいるその周辺について問題点を洗い出して、それについて審議できればと思う。

【大滝委員】

雨水全般の話なので、早くしろ、どんどん事業を進めろと言うしかない。何をやっているのだと。それしかない。

【小川委員】

市の計画なので、私たち、なかなか力の及ばないところかなという感じである。

【北川委員】

大滝委員と同じである。

【小竹委員】

高田公園から始まって、水害などいろいろ勉強してきて、もっと広い範囲で、実際に洪水は怖いので、そういった対策の何か力になれるようにしていければと思う。

【佐藤委員】

高田公園周辺の雨水排水対策だけでなく、高田区における全体のことについて審議していただきたいと思うし、実際、既に起きているので速やかに対策を打っていただきたい。

【澁市委員】

とっかかりは高田公園周辺だったが、議論していく中で高田区のそこら中で台風21号の被害が及んでいるということなので、もう少し視野を広げて議論していくべきだと思う。

専門的な話をしては、我々は太刀打ちできないので、今、市が作っている上越市雨水管理総合計画を早く作ってくださいと。そしてそれを作る段階で高田区の協議会委員がきちんと参画できるように、意見を言えるようにしてくださいと。進捗状況も高田区に報告してくださいというような関与の仕方をしていくというのがひとつ

のやり方なのではないかと思う。

それで、皆さんに迷惑をかけたようだが、専門的な意見をいただいて私は少しまとめてみた。今日は読まないが、要するに分かった事実、皆さん素人で読んでも分かると思う。もしよろしければそれを事務局へ出すので、あくまでも私の私見だが、それを事務局から皆さんへお配りいただければ、こういうことが今までで分かったんだというのを5つか6つのポイントにまとめたいと思うので、参考のためにお送りして、次の議論に生かしていただければと思っている。いかがか。

【西山会長】

それは最後に諮るということでよいか。

【澁市委員】

よい。

【杉本委員】

二つに分けたらどうかと思っている。元々の本題の高田公園のことに関わる水害の対策の問題と、今回新たに分かった他の河川に関わる問題を分けて議論していった方がいいのではないかという感じがする。

北城の水害の問題というのは、高田公園の排水がうまくいかないために起きている問題だからこれは一緒。だけど、青田川や儀明川は別件というか、全体の総合的な雨水対策の中で考えていくというように2本立てにした方がよいのではないかという感じがする。

この間の議論で、市も中島食堂から神明宮へ行くあの排水管のことについては緊急にしなければならないという意識にかなりなってきたような感じがするので、そこはもう一押しして早くやれよと。だけど、それで終わりではないよというふうにしたほうがよいのではないか。

【高橋委員】

論点は、今、杉本委員が言われたことで私もよいと思う。

これまで担当からいろいろな説明を聞いて我々も勉強してきたわけだが、早急に結論を出すのではなく少し長い目で見て、担当部局とのやりとりをしながら我々も関わっていったらよいと思う。最終的には市の対策をさらに加速させてくださいという要求で落ち着くと思うが、少し長い目で見て取り組んでいったらよいと考えて

いる。

【松矢委員】

この対策は全体的に、もちろん意見を言わないといけないと思うが、例えば儀明川の本町2丁目の水害というのは全然意味が違う。だから確かにそれを一緒にしたのでは焦点がぼけてしまう。全体的に洪水対策については意見を言わなくては行けないのだが、中身については別物だと思う。

今、意見が出たが、公園から始まってその周辺の北城関係、それがひとつのくくりであって、もうひとつは儀明川の関係は別のくくりだと思う。

もちろん全体で協議しなければいけないのだが、中身的には分けた方がよいと思う。

【宮崎委員】

やはり二つに分けるという形になるのだろう。本当に雨水対策というのが基本になってくるので。私たちが最初に公園周辺だけでという形から、確かに大きくなったわけなので。

やはり皆さん言われるように二つに分けて、喫緊の公園周辺の問題と全体の雨水計画の問題と二つそろえて要望するというように私は思う。

【山中委員】

今回、このような提案を自主審議に持ってきたのはとてもよかったと思う。

市のようなところは案外、起こってみないと動かないところがあるのかなと思う。

今こんな時代に、明日にも大変な災害が起こるかもしれない。もっと危機感を持って私たちの声にも耳を傾けてほしい。あまりとろとろしていたら、私たちはみんな死んでしまうかもしれない。今回の皆さんの意見にはとても賛同している。

公園は公園、全体は全体というように分けていくのもとてもよいことだと思うが、どこを突いたら動いてくれるのか。私たちができるわけではないので、やはりその意見はしっかりと届けていかなければいけないと思う。

【山本委員】

公園については、この回答書を見る限り市は十分やっているような文書になっている。しかし現実には起きているわけだから、市はどこに原因があるのかをきちんと究明してくれと。その結果、適切な回答をいただきたいと。

もうひとつは、雨水対策は全国的に見ると遅れているということを市は認めている。文書を見ると。そういう意味では、遅れているから現実に治水がうまくいっていないということを市が認めているので、その辺を早急に進めていただきたいと。必要な予算、防災は市の基本方針だから、やはり雨水対策についても予算を付けて進めてほしいということを強く言った方がよいと思う。

【吉田隆雄委員】

防災に関しては、公園は公園だけの対応というものが必要であるし、そのほか実は台風21号の時にうちの町内で私の家に避難させてくれと来た、という状況もある。

これは何が原因かという、市の体たらくである。というのは、市の人たちというのは、そういうところをきちんと見ていない。どういうわけなのか知らないが。

だから公園のことであっても、市がいくら上手な説明をしても冠水するでしょう。北城のところは。そうしたらやはりそれに対する私たちのアイデアを出していたのだから、そのアイデアについてどうなのか、いやお金がかかり過ぎる、時間がかかり過ぎるというような話をしてくれればよい。私の町内ではまるっきり市の落ち度、水がどんどん増えてきたという状態だった。

やはりどちらを見ても市の担当者から現場をきっちり見てもらいたい。そういう要望を地域で、私たちの高田地域として市へ上げたいと思う。

【吉田副会長】

市の雨水対策、全国的に異常気象ですぐ1時間に90ミリくらい降ってしまう時代に、市の計画がいかにか悪いかということが今回のことで分かった。

予算もあることだとは思いますが、やはり優先順位を付けてできるだけ一番問題のところから見直してもらって、早急にしていただけるように尻をたたいていった方がよいのではないかと思います。

【高野副会長】

今、市議会の一般質問で村山市長が答えている中で、雨水管理総合計画を策定中で、優先順位を付けて早期に整備する地域を選定、平成31年度から整備を順次進めるといった話がある。

この中で、高田区の中での優先順位をみんなでいろいろと洗い出して決めて、市へ投げかけるということでこの中に入れ込むというような提案でいったらどうかと、

私は今、そんなことを考えている。

【北川委員】

私の聞き間違いだったら申し訳ないが、山本委員から雨水対策について全国的に遅れているという市からの回答があったということだが、これは汚水処理だと思うのだが。雨水の方も遅れているのか。

【大滝委員】

計画の38%と書いてある。

【西山会長】

それもこちらの方で確認したいと思う。今、ここで良いとか悪いではなくて、また返事をしたいと思う。

【北川委員】

雨水ではなくて汚水ですよと私は言いたかった。

【高野副会長】

雨水ではなくて、汚水のことを言われているのではないかとということですよね。

【北川委員】

あと、澁市委員だが、市からの回答があったがこれで納得しているのか。

【澁市委員】

例えば今話題になった雨水管理総合計画について書いてあるが、私が聞いたのはそれがいつできるのかと。その事業計画年度は普通5年とか10年である。何年くらいでやるのかと。全体の事業費がいくらなのかと知りたかったのだが書いていない。

それで私は、今までで分かったことと分からないこと、分かったことだけをまとめようかと思ってまとめた。少しその辺は問題があると思う。

だから、作っているのなら私たちにも参画させろ、というのがひとつのやり方だと思う。

【西山会長】

北川委員、よいか。

【北川委員】

よい。

【西山会長】

皆さんの方から意見を出してもらったが、今日ここであれがよい、これがよい、これを核にしようという話にはできないと思うので、一回皆さんの話を整理し、その中から、次回話を進めたいと思うが、このことを諮り委員全員の了承を得る。

それと、先ほど澁市委員から、まとめたものを配布してもらえるという話があったので、それを配布することを諮り、委員全員の了承を得る。

では、事務局へ出していただいて。

【澁市委員】

今週末を目途に。

【西山会長】

お願いします。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 1月15日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
2月19日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
3月19日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ

・配布資料

ウィズじょうえつからのお知らせ

空き家の利活用フォーラムのご案内

【西山会長】

事務局の説明について質疑を求める。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。